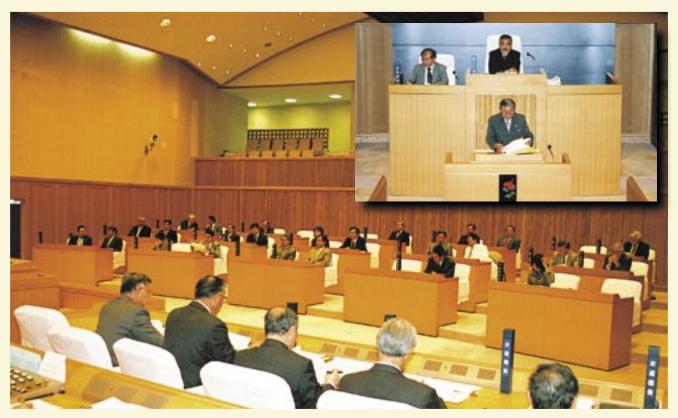
品 沖縄市議会だより



okinawa city assembly news 2005 平成16年12月臨時会, 平成17年2月臨時会・定例会



平成17年第287回沖縄市議会2月定例会が、2月25日から3月29日までの33日間の会期日程で開かれました。 2月定例会は、平成17年度沖縄市一般会計予算他34件の議案等が審議されました。

平成17年 第287回2月定例会会期日程

2/	25	金	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明	3/16 17	水木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設 委員会における付託案件の審査				
				議衆ツ挺来 武 明	18	余	本会議、特別委員会	議案説明書の一部訂正、基地に関する調査特別				
2	8	月	議案研究	議案の研究	10	214	个女贼 刊加女具女	委員会、畜産衛生問題に関する調査特別委員会				
	-	••	H3.0 >1C 171 > 0	######################################	22	火	7 M T P A	平成17年度沖縄市一般会計予算				
3,	/1	火	代表質問	各会派を代表して行う質問	23	水	予算委員会	についての審査				
2	2	水		議案への質疑(委員会付託及び	24	木	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決				
;	3	木	議案審議			Ľ.						
4	4	金			25	金						
	-				28	月	一般質問	市の行政事務についての質問				
		火			29	火						
		水	- ** T D A				4	旁聴のご案内				
	0	木	予算委員会	平成17年度沖縄市一般会計予算	市	美会 つ		さんの生活に密着した重要な問題				
	1	金		についての審査)ます。市政を身近に知るためにも、				
	4	月			· · · -							
1	5	火			ō我 Z	議会を傍聴してみませんか。						

代表質問

録検索システムをご覧ください。
なお、詳しい内容は会議録を市なお、詳しい内容は会議録を市なるが、市のホームページで会議のででででであります。

にいぬふぁ

ついて エー城 デニー 議員

している。<

と言うことを強く言っているところです。を強力に図り出るは出来る限り制することが基本ということです。
基本計画に基づき事業の投資効果の有無を厳格に分析しながら進めるべきであるを厳格に分析しながら進めるべきである

●企画部長

になっています。 まず、人件費等は、対前年比で大きく減事業別の予算編成のポイントとして、

十二・八%と大幅に伸びています。計への繰り出し金が五億二千七百万円、伸び、それから、国民健康保険等特別会設事業費が十億六百万円、十八・八%の設事業費が十億六百万円、十八・八%の増になったものとして、扶助費が

共有の改革について 情報公開・情報いうのは、大きくはそういう形になります。

さらに重要になってくると思われる。 でよる「情報の質と量の確保と共有」が る大切なポイントであり、そのためにも、 る大切なポイントであり、そのためにも、 と取り組んでゆくまちづくりの基礎とな と取り組んでかくまちづくりの基礎とな と取り組んでかくまちづくりの基礎とな と取り組んでかくまちづくりの基礎とな

あれば、お聞かせいただきたい。 「情報の公開性」から、さらに、情報共

市長

強く要請していることは、三位一体改革の

予算編成に当たり、私から担当職員に

いかにすれば市民に開かれた行政を展明できるかということは非常に大事であり、そういうことを絶えず視点とし、機関、そういうことを絶えず視点とし、機関できるかということは非常に大事であり、そういと考えています。

企画部長

今後とも、分かりやすい情報内容に心今後とも、分かりやすい情報が開制度め、市政情報の公開のため情報公開制度め、市政情報の公開のため情報公開制度がけて、積極的かつ的確な情報提供に努がけて、積極的かつ的確な情報提供に努

第三次沖縄市行革大綱では、施策を体第三次沖縄市行革大綱では、施策を体が、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、その中の「市民との協働によるまちが、一方では、市民との協働による。

なげていくのか。
業、共同製作)を具体的にどのようにつ等に市民とのコラボレーション (共同作まちづくりの指針となる計画の条例制定

市長

具体的にはこれからだと思います。自治政府構想の問題につきましては、

が恐らく先に来るかと思いますが、そのそめには、やはり道州制の問題等

きえています。 考えています。 考えています。 考えています。 を十分に念頭に置きながら、今後、行 とを十分に念頭に置きながら、今後、行 とを十分に念頭に置きながら、今後、行 とを十分に念頭に置きながら、今後、行 とを十分に念頭に置きながらがっている とを十分に念頭に置きながらがっている とを十分に念頭に置きながらがある。

●企画部長

き続き、検討して行きたいと思っています。を続き、検討して行きたいと思っています。の制度のあり方を調査研究しています。の制度のあり方を調査研究しています。それからもう一つ、アウトソーシングのそれからもう一つ、アウトソーシングのをれからもう一つ、アウトソーシングのをれからもう一つ、アウトソーシングのをが受け回としての市民活動団体の育成支援も避けて通れない課題だと考えており、引き続き、検討して行きたいと思っています。

ツバイEの会

いて 今年度の沖縄市の津波予防対策につ 今年度の沖縄市の津波予防対策につ 仲宗根 義 尚 議員

津波の怖さを分かっていなければ、その 学前規模の人命、財産の被害であり、い こは報じている。人命、財産の被害が大 きかった原因は、当該地域や国の住民が 津波の経験がない上、恐怖に対する認識 でもどこでも発生しかねないとマスコ でもどこでも発生しかねないとマスコ でもどこでも発生しかねないとマスコ では、から、財産の被害が大 を備等が指摘されている。しかし、防災 を備が完備されていても、地域の市民が をのできるがかっていなければ、その

株能が発揮できないかと思う。平成十五年三月二十六日に石垣市で津波警報が発行ったり、海岸近くにいた人々が避難しようとしなかったとのことで、幸い、津波の発生がなく、大事には至っていないようだが、反面、津波の恐怖を体験した市民は、津波警報が出ると海岸地帯の市民は、津波警報が出ると海岸地帯の市民は、津波警報が出ると海岸地帯の市民は、津波警報が出ると海岸地帯の市民

たい。 沖縄市の対策について教えていただき

† E

津波予防対策について、こういうことを意頭に置きながら東部出張所を是非年も念頭に置きながら東部出張所を是非年り組んでいる次第です。スマトラ沖地震の場合には、情報が明確に伝わってこなかったということもございますので、この東部出張所の中にはそういう情報が的確に、一時も早く市民に伝達できるようなシステムを是非導入してまいりたいと考えています。

二、市長が言われる海の玄関について

の玄関について教えていただきたい。と述べられているが、市長が言われる空と空の玄関を結ぶ国際軸として・・・」に立ての玄関を結ぶ国際軸として・・・」がある。

市長

効に活用していく。そうすることによっ頭に置きながら、この県道二○号線を有時代が必ず参ります。そういうことを念これはいずれは民間と共用で活動できるこの玄関は、やはり嘉手納基地の問題、空の玄関は、やはり嘉手納基地の問題、

てこれは嘉手納基地の司令官のみならず、てこれは嘉手納基地の司令官のみならず、はみでございますのでその点を是非、よ組みでございますのでその点を是非、よるしくお願いしたいと思います。

三、勤労体験学習について

体験学習は、短期間に知識を習得し、体験学習は、短期間に知識を習得し、がり、社会生活をする上で役立つと思うがり、社会生活をする上で役立つと思うが、市内小中学校勤労体験学習の実態にが、市内小中学校勤労体験学習は、短期間に知識を習得し、

教育委員会指導部長

情操の育成を図っていきたいと思います。常な、大きな、関係である。児童生徒自らものを作り、育てる体験を通して生産する喜び、あるいなが、まな体得することにより、連帯性を養うとともに調和のとれた人間形成と豊かなとともに調和のとれた人間形成と豊かないます。児童生徒自らものを作り、行っています。児童生徒自らものを作り、

野の会

晋久原 朝 勇 議員

について市行政改革大綱の実施状況及び成果沖縄市新行政改革大綱の実施状況及び成果

いてお聞きしたい。 ら平成十五年度)の実施状況と成果につら平成十五年度)の実施状況と成果につ

また、第三次沖縄市行政改革大綱の施

か、これ

信頼される職員を目指すとあるが、策体系の改革の五つの柱の中に、東

何いたい。 十六年度の行政改革の実施状況についてに、第三次行政改革大綱に基づく平成について指導は十分だとお考えか。さら

市長

最近の国政、県政の動き等を勘案したいます。そのためには叱咤激励しなが必要で、そのためには叱咤激励しなが必要で、そのためには叱咤激励しなが必要で、そのためには叱咤激励しなが必要で、そのためには叱咤激励しなが必要で、そのためには叱咤激励しなが必要で、そのためには叱咤激励しなが必要で、そのためには叱咤激励しなが必要で、そのためには叱咤激励した

企画部長

第三次沖縄市行政改革大綱の実施状 第三次沖縄市行政改革大綱の実施状 できました。また、道路占用料、法定外 てきました。また、道路占用料、法定外 てきました。また、道路占用料、法定外 な共物占用料の改定、見直し、その他特 公共物店用料の改定、見直し、その他特 公東方 会の策定、指定管理者制度の検討、出前 と、e-おきなわcityアクションプラ し、e-おきなわcityアクションプラ し、e-おきなわcityアクションプラ では平の適正化と事務分掌の見直しについ では平成十六年度から平成十七年度にか では平成十六年度から平成十七年度にか では平成十六年度から平成十七年度にか では平成十六年度から平成十七年度にか

総務部長

コーナーを設けまして、投書があった分の対応を求めることにしています。さらの対応を求めることにしています。さらいは担当課長の形在、職員の服務のあり方について指

と思います。と思います。と思います。と思います。

助役

職員の指導につきましては、いろいろな機会を捉えて研修もしておりますが、市民の方からの指摘が度々あるということで、そういうことのないように繰り返し指導助言を行う等、引き続き教育、指し指導助言を行う等、引き続き教育、指

戦後の調査を進めているなら、 年四月一日~昭和二十年六月二十三日) 状況はどうか。 開された沖縄戦後史と沖縄における戦後 して、戦時中、沖縄戦戦時中 体験と教訓を次世代へ継承する責任者と 六○年の歩みを作成する考えがあるか。 に捕虜収容所、越来村嘉間良を中心に展 戦後六〇年を迎えて、沖縄戦の悲惨な 沖縄戦の悲惨な体験と教訓を次世代 史と戦後六〇年の歩みを作成すべき と考えるが、その進捗状況について へ継承する責任者として、 (昭和二十 その進捗 沖縄戦後

総務部長

度あたりから本格的な調査に入りたいとき取り調査を行っており、できれば次年問題につきましては、これと並行して聞い、嘉間良を中心とした戦後の収容所のが、嘉間良を中心とした戦後の収容所のが、嘉間良を中心とした戦後の収容所のが、嘉間良を中心とした戦後の収容所のが、嘉間良を中心とした戦後の収容所のが、嘉間良を中心とした戦後の収容がある。

思っています

ちゃんとした形で答えを出して行きたい と思います。 できないか調査員の先生方等も含めて 議員ご指摘の件については、 前倒しで

三、畜産の振興について、市の防鳥ネッ トや防虫消毒の対応策について

ある。もし沖縄市で鳥インフルエンザが で感染する鳥インフルエンザのウィルス 策と予防の実施計画について伺う。 なくなるのではないかと考えるが、 なく、観光客も本市、沖縄県内に来県し 発生した場合、市民の生命や財産のみで フルエンザに変異していることのようで が、人から人に簡単に感染する新型イン も警戒しているのは、本来ならば鳥同士 ンフルエンザに対する県、沖縄市の対応 ^が再燃しているようだが、WHOが最 昨年末からベトナムで鳥インフルエン 鳥イ

)経済文化部長

視されています。 項の中の総合対策の一つとして大変重要 として有効であり、 措置、あるいは発生時における防疫措置 ネットの設置についても野鳥侵入防止策 マニュアルが作成されていますが、 を適切に維持するため、国において防疫 抗病原性鳥インフルエンザの発生予防 マニュアルの遵守事 防鳥

について、 けないということで、 ても何らかの対策を取って行かないとい れていますが、その重要性に鑑み市とし なく、その判断は使用者の意志に委ねら 現在のところ、法的に設置する義務は 現在、 担当課で調査を行って 防鳥ネットの設置

> きたいと思います いまして、その結果を受けて対応してい

> > ころです

新 ・沖縄クラブ

中心市街地の空き店舗を活用した戦 邦 男

後文化資料展示設置について

と謳っている。 市の個性的な文化を内外に広く発信する 用した戦後文化資料展示室を設置し、本 するまち」に、中心市街地の空店舗を活 闊達な市民性とチャンプルー文化を発信 平成十七年度施政方針の「二、 自由・

が必要だと思うが、 単年度の事業か、戦後の多くの資料を展 た理由)、常設か、あるいは今年度だけの なっているが、予算承認前に場所を選定し 示するのであれば、 予算、 場所選定理由 人選はどうするのか。 常駐の専門家、説明員 (パルミラ通りと

総務部長

新年度予算はまだ可決されていない) 平成十七年度予算で五七一万三千円を 願いしています。(注 代表質問時点で

労政課の担当、総務課の市史編集担当職 今回の場所選定に当たりましては、商工 話ですが、予算、事業計画を立てる場合、 が、 緯があります。まだ契約はしていません の上、ここを候補として決めたという経 員が銀天街、一番街周辺の数箇所を調査 ある程度の想定の下に予算化するもので、 しています。予算可決前の場所決定のお た結果、パルミラ通りの空き店舗を予定 場所につきましては、いろいろ検討し その場所を想定して今進めていると

三年間を予定しています。 事業につきましては、 スタッフの問題につきましても当面、 次に常設かということですが、今回の 当面の方針として 総

二、倉浜衛生施設組合の新炉建設について の費用分担の調整、 い財政状況だが構成市町との還元施設等 はどうなっているか、各市町村とも厳し 新炉建設の進捗状況、 市史編集の担当を予定しています。 話し合いはどうなっ 地域の合意形成

市

ているのか。

り添えるよう最大限の努力をしながら、 地域の皆さん方のご要望等に出来る限 ると考えています。 諸々の細かい事業を進めて行く必要があ 作り直すのは急務であり、そのためには 新炉建設について、老朽化した施設を

市民部長

ています。 での予定で造成のための実施設計を進め 実施中です。また、三月から八月初旬ま 査、これと並行した地下水水質の調査を 進捗状況ですが、 現在、ボーリング調

現在、 きだと考えており、 ますが、原則的には二市一町が負担すべ 進めているところです。 常に地域と合意形成を図りながら事業を さん方の説明会や意見交換等を実施し、 かる重要事項を決定する際は、 費用分担は、還元施設の種類にもより 地域の合意形成ですが、 ゴミ処理施設建設推進委員会で検 地域対応については 新炉建設にか 地元の皆

討しているところです。

しっかり二市一町で分担すべきという話 還元施設等について調査しています。 ますし、二市一町の助役ほか関係部長も リーダー達もいろんな施設を見学してい はじめ関係市町村のスタッフ、 現在、どういう還元施設にするか、 還元施設については、 今日まで事務局 地域の

三、公の施設の指定管理者制度への移行

を進めている状況です。

推進について

れる。 制度移行によるサービスの低下が心配さ 向けての準備期間で全庁的な取り組 が絶対だと思われるが、市民にとっては、 本年は、平成十八年四月一日の施行に

組みをこれからどう行っていくのか。 制度移行の理解を得るための努力、 ジュール、それから一番大事な、 所管施設課の取り組 み、 作業スケ 市民に 取り

)総務部長

する条例を提案しています。 昨年七月あたりから関係課への説明会、 に基づき、 かかる当面の方針について決定し、これ ぱいで公の施設の指定管理者制度導入に ヒアリング等を行っており、十二月いっ 指定管理者制度の移行につきましては このたび指定の手続き等に関

ます。 を持っている各課が提案することになり 設の管理条例の一部改正、それぞれ施設 絡みで申し上げますと六月議会で個別施 今後のスケジュールとして、議会との 。その手続き条例、個別の設置条例

移行、移管という計画をしています。成十八年四月一日から指定管理者制度へその後、三ヶ月間の移行期間をもって平その後、三ヶ月間の移行期間をもって平議決をお願いするということになります。議決をお願いするということになります。

す。利用料金は、指定管理者が勝手に定 図って行きたいと考えています 誤解がないような形で広報、 については、機会を見つけてできるだけ 低下するというシステムではないと捉え 間に管理代行させたから市民サービスが を受けて定めることになりますから、民 で大枠を定め、その範囲内で市長の許可 めるということは出来ず、あくまで条例 市民へ不安を与えてはいけないと思いま サービスの向上、コスト縮減であり、導 ですが、今回の一番大きな目的は、 ことで反省しているところであり、 市民に対する周知が十分ではないという 民サービスを期待しているところです。 ており、そういう面で民間ベースでの市 入したことにより市民サービスの低下、 市民の理解を得るということについて 周知徹底を それ 市民

新・沖縄クラブ

喜友名 朝清 議員

市民との協働のまちづくりについて

てという意味があるようだが、市民との協働とは同じ目的のために協力して働情によるまちづくりに取り組む」とある。 構築に向け、情報公開制度等の推進による構築に向け、情報公開制度等の推進による

すく教えていただきたい。協働によるまちづくりについてわかりや

企画部長

を作っていくというもので、 すところですが、住民、地域活動の団体、 も大きく変化する中、住民ニーズが非常 確立にあります。 くという住民自治、 は自らの意思と行動によって築かれてい 解決に努めていく、活性化を促す仕組み 体が、それぞれの立場、特徴、役割を理 事業者、行政等地域を構成する様々な主 いうサービスではもはや十分に対応しき なったかということですが、ご承知のと 解し相互補完、協力しながら地域課題の れなくなってきたという背景があります。 にもそれぞれの対応が求められています。 に個性化、多様化の方向に進み地域課題 公平公正を基本とする行政の均一化と 協働によるまちづくりがなぜ必要に 次に、協働によるまちづくりの目指 . 地域を取り巻く社会経済の状況等 少子高齢化、環境問題等大変深刻 コミュニティ自治の 自らの地域

協働によるまちづくりの取り組みとして、協働調査等も進めており、住民と行政のパートナーシップとしての新たな住民参加、協働システムの基本的な考え方民参加、協働システムの基本的な考え方に相互支援として、市民の情報交換の場に相互支援として、市民の情報交換の場に相互支援として、市民の情報交換の場に相互支援として、市民の情報交換の場に相互支援として、市民の情報交換の場に対しているといるといるといる。

考えています。まえて今後の取り組みをしていきたいと

二、栄養教諭制度導入につい

食育基本法の制定により、知育、徳育、食育基本法の制定により、知育、徳育、本柱に食育が加えられ、四育が学校教育の基本に備えられることとなり、今年四月の基本に備えられることとなり、今年四月の基本に備えられることとなり、知育、徳育、徳育、

●教育委員会指導部長

たに栄養教諭が創設されます。平成十七年度から、約半世紀ぶりに新

要になってきています。 近年、食生活の多様化が進む中で、朝 食抜きや偏食、肥満傾向の児童の増加等 り、子どもが将来にわたって健康に生活 していけるように栄養や食事の摂り方な どについて正しい知識に基づいて自ら判 どについて正しい知識に基づいて自ら判 がし実践していく食の自己管理能力や望 ましい食習慣を身に付けさせることが必 要になってきています。

このため、栄養教諭制度を創設して小中学校等における食に関する指導の中中学校等における食に関する指導とともので、栄養教諭は食に関する指導とともに学校給食の管理として従来の学校給もに学校給食の管理として従来の学校給もに学校給食の管理として従来の学校給もに学校給食の管理として従来の学校給もに学校給食の管理として従来の学校給もに学校給食の管理として従来の学校給もに学校給食の管理として従来の学校給もに対して、栄養教諭になるためには教諭の中さます。栄養教諭になるためには教諭の中さます。栄養教諭になるためには教諭の中さいたが、栄養教諭制度を創設して小さいたが、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない。

今後、栄養教諭の誕生や国の食育の推

渉について
一、中の町A地区市街地再開発事業の進業が広がって行くものと予想されます。

ごろからか。 工事の進捗が目に見えてくるのはいつ

●企画部参事

業で進めているところです。 中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成中の町再開発につきましては、平成十六年三月です。

月には事業完了するものと考えています。順調に行きますと予定通り平成十九年三

公 明 党

について を析化した学校の整備などの対応策 手那嶺 克 枝 議員

学校施設は、一日の大半を過ごす生活

すことから、 住民の応急避難場所としての役割を果た の場であるとともに非常災害時には地域 その安全性の確保が重要で

今年度の改築、改善の対応はいかがか。 的に予算を確保していくとのことだが、 老朽化した小、中学校においては計画

教育委員会教育部長

劣化調査を行っており、 るものから対応している状況です。 要なものは学校側と相談して緊急性のあ 基本設計、 称)高原第二小学校の用地取得と校舎の 復旧工事、 今年度は、 老朽化につきましては、随時各学校の 造成工事等を予定しています。 宮里中学校の増築工事、(仮 安慶田中学校の空調機器の 維持補修等が必

一、乳がん検診にマンモグラフィ導入の 取り組みについて

何名か。 た、今年六月に行われる検査の対象者は 施されたが、対象者は何名だったか。ま 昨年十一月、マンモグラフィ検査が実

●健康福祉部長

十一月から十二月の間に病院での個別 偶数の方を対象に受付募集を行い、同年 ら導入し、 が決定され、 度からのマンモグラフィ検診車の導入 部地区医師会の総会で急遽平成十六年 勢が十分整っていない状況でしたが、中 検診と集団検診を実施しています。中部 が来まして、 まだマンモグラフィ検査を実施できる態 平成十六年三月時点で中部地域では、 今年度末で年齢四○歳以上の 本市でも平成十六年十月か 九月から実施可能との回答

> 地区医師会との委託契約で、一件当たり の委託料がかかっています。 四一五円、結果通知含め三七万一九五

料となっています。 七〇〇円の自己負担、 が二六人、集団検診では一四〇人、合計 九三人が受けられ、 個別検診では十一月は二七人、十二月 それ以外の方は無 料金は非免除者が

匹 、五〇〇人を見込んでいます。 触診検査も併用で実施する予定で、 ○歳以上の偶数年齢の方を対象と 平成十七年度においては、 五月から

三、中の町市街地再開発事業について

借家人の対応等について、また、 向けての市長の決意を伺いたい。 発事業について、平成十九年のスタート に向けて企業誘致、配置等また地権者や ようやく動き出した中の町市街地再開 実現に

市

夢でしたけれどもここまで参りました。 強力に推進していく、この姿勢は不変です。 あとは地権者の皆様方の同意を得ながら 中の町再開発につきましては、 長年の

●企画部参事

中 移転のための調整会議を都市再生機構、 待っている状況で、その間に、 課の三者で行い、移転先の確保に努めて 可が下り、三月十八日の権利変換期日を -の町再開発推進協議会、中の町再開発 本年一月二十一日に権利変換計画の認 借家人の

いるところですが、 者会議の中でいろいろな交渉等を進めて 空港通りへの移転希望が多く、この三 今後のまちの活性化

> に向けて、ご理解を頂いて再開発の成功 に向け進んで参りたいと思います。

市 民 ク ラ ブ

範

あるが、精神障害者の社会参加を促進す ついて教えていただきたい る精神障害者地域生活支援事業の内容に 会活動や社会生活に消極的になりがちで 精神障害者のいる家庭においては、 精神障害者の福祉について 社

健康福祉部長

二十四時間の支援サポート(夜間は電話 地域生活支援センターに委託しており、 対応)を取っています。 プラザ内に設置されている精神障害者 等をやっていますが、これは福祉文化 現在、 日常生活の支援、 精神障害者地域生活支援事業と 相談、 地域交流

リング事業、それと沖縄県精神障害者家 ランティア活動促進事業、ピアカウンセ 定しています。 族会オアシスコールへの運営費補助を予 促進事業として家族相談員紹介事業、 平成十七年度の新規事業は、 社会参加 ボ

二、ファミリーサポートセンター事業に

年度に立ち上げられた同事業のこれまで えていただきたい。 の実績と今後の取り組み方等について教 ての親を支援することを目的に平成十五 子育てを相互に助け合い子供を持つ全

経済文化部長

実績として、 これまでの相談件数が

> 平成十五年度二、九九〇件、 件の処理をしています。 これは一月現在の数字で、月平均三九〇 二五〇件。平成十六年度が三、八九七件、 月平均で

三、子供の居場所づくりとしての出前児 輪を広げることと保育所との連携システム を構築して行きたいと思っています。 行うと同時に、子育て中の父親まで支援の ザと連携してSOHOビジネス実践講座を 今後の取り組みですが、ITワークプラ

童館について

ていただきたい。 ランティアグループ、こども会等を支援 する出前児童館の事業内容について教え 各地域で活動している学童クラブ、 ボ

)健康福祉部長

の助手的役割を与えボランティアを育成 対象者は、 地域の人材育成等、 することとしています。 貢献することを目的としています。 け皿づくりとして、身近な公民館を拠点 し、保護者や地域住民の参加事業も実施 に児童館的要素を展開する活動、 これは、地域の子供達の遊び活動の受 小、中学生については指導員 コミュニティ作りに また、

自分自身の好奇心や関心があるものを説 やルールを身につけ、 明する力を育てる、三番目に社会のマナー 居場所つくり、二番目に子供一人ひとりが 確立をしていくための集団体験が出来る とです。事業内容として、子供達が自己 かり合える居場所づくりということです。 予定しており、二週間に一度開催というこ 平成十七年度は実施公民館十二箇所を 仲間と本音でぶつ

二月定例会一般質問

録検索システムをご覧ください。なるか、市のホームページで会議なるか、前のホームページで会議があして掲載してあります。りに、主な内容を要では紙面の都合上、主な内容を要をを受けるが、前のから上、主な内容を要

〇花城 貞光 議員

り組みについて悪臭防止法の規制地域指定に向けた取

いては施政方針にもあるがどのように考れては施政方針にもあるがどのようだが、大に、悪臭公害に対する取り組みにつなが、悪臭公害に対する取り組みにつない。、悪臭公害に対する取り組みにつない。、悪臭公害に対する取り組みにつない。また、規制地では施政方針にもあるがどのようだが、昨年度先進地調査を行ったようだが、

●市民部長

町と御前崎市を視察しています。

先進地視察については、静岡県の菊川

ほとんどなくなったというように確認し因となっていましたが、事業者自らが自因となっていましたが、事業者自らが自因となっていましたが、準肥舎を整備したことにより苦情がが、堆肥舎を整備したことにより苦情が

- T

素案をまとめて諮問を行う予定です。であり、今後、県との調整を重ねた上で視察を通しての状況等も説明したところ要や現状についての報告と先程の先進地要が現状についての報告と先程の先進地の場合が、事議会において概

市長

き続き努力してまいります。
ては、毅然たる態度で是非公害防止協定
ない、そういう姿勢で今後も引
を締結したい、そういう姿勢で今後も引

〇棚原 八重子 議員

移動や建設について老朽化した福祉センターの入居団体の

福祉センターは、介護予防施設や障害を持っている方の活動拠点等多くの情報を発信する施設であり、計画性がないまま分散の形では活動していく上で大変なま分散の形では活動していく上で大変なま分散の形では活動していく上で大変なれたのか。②建物は直ちに解体されるのか。③これまか。解体されるのであればその土地の跡か。解体されるのであればその土地の跡が。解体されるのであればその土地の跡がなかったのか。建設計画と予算について教えていただきたい。

と考えています。

備も従前通り配置して対応していきたいついては、これまでの通報システムや警

●健康福祉部長

①社会福祉センターにつきましては、

状では活用の計画は持っていません。地 地は現駐車場部分のみとなりますが、 四千万円程度)ことから当面は現状のま 見込まれる(建物単体での取壊し費用約 落が三階和室部分で起こり、日常的に業 等を行ってきましたが、平成十六年八月 強工事で対応しています。その後三階部 います。また、火災予防等の安全管理に 等を整理する中で検討していきたいと思 存建物への間接的な影響や放置車両の問 域の要望等があれば駐車場使用による残 ま残す予定で、そのため、活用できる敷 に工事着工時の一体的な対応の方が安く えもあり、移転を行うということです。 務を行う各入居団体の職員の不安感の訴 二十七日に一階部分でも揺れを感じる崩 工事や三階ベランダ部分の浸水防止工事 分を閉鎖する中で屋上の亀裂部分の補修 事故があり、翌年当該部分の応急的な補 ②の土地利用についてですが、費用的 今後、発生が見込まれる懸案事項 現

③について、平成十年度までは県の補助金、国の補助金もメニューにはあったようですが、平成十一年度に廃止になっているということです。建設時期は、財産からスタートします本市の第二次基本計画において位置づけをしていきたいと考えています。

○仲宗根 弘議員

建築確認手数料について

平成十六年度の一般会計補正予算(第六号)で三六四万三千円の補正減があった。建築確認は平成十一年から民間の方でも指定してやっていただいているが、でも指定してやっていただいているが、か増えているのか、単請から許可までのが増えているのか、申請から許可までのが増えているのか、申請から許可までのが増えているのか、申請から許可までのか。どうして民間への申請が増えているのか、申請から許可とで、行政側は少し民間より落めかった。

民の負担になる部分がないか。また、民間への申請が増えることで市

建設部長

事が行っていた確認業務が民間でもできまが行っていた確認業務が民間でもできるようになっていた確認業務が民間でもできるようになっています。

て確認等を行っています。 設技術センターが沖縄県知事指定を受け 社、平成十三年九月から財団法人沖縄建 から沖縄県建築確認検査センター株式会 のにおきましては、平成十二年七月

沖縄市と民間指定機関の確認件数が平大規市と民間指定機関の確認件数が平は、中縄市と民間機関が、これにつきましては、中請人の選択となっており、市の方からどうこうということはできず、現在、行政につきましては違反建築等に力を入れよというのが国の指導です。

限があり、 に調整していきたいと思います。 相談しながら出来るだけ早めにやるよう につきましては、 掛かることが難しい面もあります。これ せ等もあり、なかなか、確認だけに取り いう話もありますが、市としてはいろん な苦情、 相談、違反建築物等の問い合わ 法的には二十一日以内という期 民間の方がやはり少し早いと 今後担当ともいろいろ

〇照屋

コザ保健所跡地利用について

基本計画等当局の計画案や考え方を伺

また、次のことについて見解を頂きた

むものか。防衛施設局の見解はどうか。 補助金はアパート等の集合住宅にもなじ ①防衛施設庁の国庫補助の対象となる

思われるが、それについての見解はどう 設すると仮定した場合、 計画の点で県、 (建築基準法や市の条例) に適合するか。 また、地主の意向は一番重要なことと ②当該跡地に県営住宅、 市の設置基準や法規等 建設計画、配置 市営住宅を建

●企画部長

いう防衛施設周辺におけるまちづくりに ニューに沿うようなもの、とりわけそう ついても、 計画策定に取り組んでおり、事業採択に まちづくり構想策定支援事業に基づいて コザ保健所跡地利用計画は、 その周辺対策事業としてのメ 防衛庁の

寄与すると考えられる施策が必要と思わ

めて行きたいと考えています。 地主の意向や見解ですが、地権者の方々 準法でも特に市営住宅等の建設が出来な うです。まちづくり構想支援事業におい 現行制度を優先すべきという考え方のよ 省の所管する制度で整備するものであり 事業においては基本的にはなじまないと なお一層のご理解、ご協力を得ながら進 行うことが非常に重要だと思っており、 権者の方々にも進捗状況等十分な説明を の も計画がどのような形で煮詰まっていく いということではありません。それから、 なっています。第一種住居地域は建築基 の用途は、 与する事業を検討して欲しいということ その地域の資源を活かした施設作りに寄 いても基本的には公営住宅等は国土交通 考えているようで、那覇防衛施設局にお ては、他省庁の補助対象の施設ではなく ②について、保健所跡地の都市計画上 かしばらく静観したいということであ ①について、まちづくり構想策定支援 現在、 今後、計画を進めるに当たっては地 議論をしているところです。 商業用地と第一種住居地域と

○宮城 文議員

駐留軍等労働者の雇用について

何の連絡もないとの声を聞くが駐留軍の 管 ことについて、本市の就労希望者は何名 理機構に申し込んで二、三年経っても 米軍基地就労希望者を優先雇用させる 年間何名採用されているのか。 労務

いるかということですが、思春期におけ

学校としてどういう教育をして

べきと考えるが、 現在、

なっており、 嘉手納町二一一人、北谷町六七四人と されています。 現在の雇用状況は、 今後も関係機関へ積極的に 沖縄市二〇九一人

市

すので、 す。 力に要請活動を展開したいと考えていま るだけ速やかに事務所を訪ね、 しい駐留軍労務管理機構ができたようで が、最近、 その結果、 数回参りまして、強く要請いたしました。 の出先機関が管理をしているときには 駐留軍の雇用問題につきましては、 本会議が終わりましたら、でき 防衛施設庁の管理となり、 かなりの効果が出たようです 再度、強 県 新

採用はどのような状況になっているのか 人口比で本市とはどのような状況にある また嘉手納町と北谷町の駐留軍雇用者は

且つ若年者の雇用状況が極めて悪い本市 えている。極東最大の嘉手納基地を抱え 望者の優先雇用を関係機関に申し入れる の状況を見るとき、市長は本市の就労希 二万五千人が勤務し在日米軍の活動を支 全国各地の米軍基地では、 市長の所見を伺いたい 約

●経済文化部長

十二月末までに県全体で五一二人が採用 月末までに十四万三七五人の応募があり 市町村ごとの応募者数は出ていません 県全体として平成十六年四月から二

雇用について要請していきたいと思いま

まれます。この件数は、一月から十二月 取締法違反で少年一人、成人四人。覚せ 沖縄署に問い合わせをして調べたところ、 人十一人が検挙されています。なお、 毒物及び劇物取締法違反で少年二人、 い剤取締法違反で少年十人、成人六人。 取締法違反で少年二人、成人一人。大麻 の補導、検挙状況は、薬物及び向精神薬 沖縄署管内(北谷町含む)の平成一六年 は教育委員会には資料がありませんので 況について、高校生、大学生、 ンナーは、毒物及び劇物取締法違反に含 大人の方

〇瑞慶山 良 郎 議員

薬物使用について

市内の覚せい剤、 シンナー等の薬物使 中学校、

キングな講演もされているが、薬物使用 も薬物が入り込んでおり、十代の約半分 学校を辞めた後も夜回りを続けて来られ 年間夜の街で子供達に声掛け運動をし、 けで学年別には資料がないそうです。 の合計で、未成年と成人に分けてあるだ をどう考えていかれるおつもりか。 に関して教育委員会ではどう考えている が薬物を身近で見聞きするというショッ た水谷先生という方が、沖縄は全国的に 学、大人の状況を教えていただきたい。 用について、小学校、 か。薬物の怖さを小中学生に訴えること 教育委員会指導部長 市内の覚せい剤、シンナー等の薬物状 また、横浜の夜間高校の先生で、

継続してやっていきたいと考えています。教室を小学校十校、中学校一校で実施しており、各学校において今後も継続してており、各学校において今後も継続しても入れて今やっているところですが、保も入れて今やっているところですが、保も入れて今やっているところですが、保も入れて今やっていきたいと考えています。

〇新垣 萬徳 議員

安慶田中線について

一九六一年に決定された安慶田の都市計画は、四○年以上の月日が経っても道路が整備されず、土地利用は制限されているのに税の優遇措置もなく、また、一向に進まない整備計画に住民は大変不満を持っている。

早く整備することを住民は要望している安慶田中線は、近年、国道三三○号の出口付近が残っているが、通過道として利用されて残っているが、通過道として利用されて残っているが、通過道として利用されてなっため車道のない中線を歩くときは大変怖い。今後とも交通量の増加が予想さなっている安慶田中線に、近年、国道三三○号の安慶田中線は、近年、国道三三○号の安慶田中線は、近年、国道三三○号の安慶田中線は、近年、国道三三○号の安慶田中線は、近年、国道三三○号の

○建設部長

市の考えはどうか。

平成十六年度にかけて住宅地区と改良事かったところですが、平成十五年度からおっしゃるとおり今まで事業が出来な安慶田の都市計画につきましては、

状況です。

状況です。

状況です。

状況です。

大況です。

次に、安慶田中線だけ街路事業整備するためには、手続き上、区画整理事業地区内の都市計画決定の廃止が出てきます。そうすると、地区内の四メートル未満のそうするか、の問題があり、代わりの事業を担するかの問題があり、代わりの事業を描するかの問題があり、代わりの事業を描するかの問題があり、代わりの事業を描す

区の整備を図っていきたいと考えています。るだけ早く安慶田中線、それに代わる地について地元の方々と協議しながら、できそれに代わる住宅改良事業や合併施工

〇内間 秀太郎 議員

トン広場について、通称クリン市長の政治姿勢について、通称クリン

市長は、基地の共同利用ということであれたが、クリントンな場以外にどのような事業の展開がされているか、その計画を教えていただきたい。広場以外にどのような事業の展開がされた場以外にどのような事業の展開がされたい。

いてお聞きする。 次に、クリントン広場の活用状況につ

市長

基地の共同利用について別に考えがあるかということですが、これは中々厳しいますが、共同利用そのものは現在、Sいますが、共同利用そのものは現在、Sいますが、共同が用とのものは現在、Sいますが、共同が用とのものは現る。

たい。

日米地位協定を抜本的に見直すことに日米地位協定を抜本的に見直すことによって現がある。共同利用ということを盛り込む必要といって友好親善関係を強化する手段にしていきたい。このように今あちらこちしていきたい。このように今あちらこちいるで申し上げているところで、強力に取り組んでいきたいと思います。

企画部長

クリントン広場の活用状況です。 成十二年七月の開設から同年十二月までが四八人、平成十三年一月から同年九 が二八一人、平成十三年一月から同年九 に起こった同時多発テロ以降は、ゲート に起こった同時多発テロ以降は、ゲート に起こった同時の開設から同年十二月まで が二八一人、平成十三年一月から同年九 が二八一人、平成十三年一月から同年九

〇江洲 眞吉 議員

軍用地の民間道路使用について

五十五年前、池原の美池自練の辺りか

どういう状況か具体的に教えていただき庫もなく秘密基地でもないと聞いている。あった。これについては、現在、弾薬倉ら読谷村喜納の方に抜けていく県道が

長のご所見を伺いたい。施設局へ強く要請すべきと考えるが、市させて欲しいとの要望がある。那覇防衛させて欲しいとの要望がある。那覇防衛

市長

間地域で条件を整備しつつあります。民間道路使用については、いろんな民

も進めて行きたいと考えています。本進めて行きたいます。それを強力に今後あるという理論付けをしていくことが大めるという理論付けをしていくことが大めまっており、そういう条件を整備しが始まっており、そういう条件を整備し

読谷、嘉手納、池原までの戦前の県道の問題ですが、非常に素晴らしいご指摘の問題ですが、非常に素晴らしいご指摘すので、行政自らも調査した上で、然るすので、行政自らも調査した上で、然るべき時期に那覇防衛施設局への申し入れべき時期に那覇防衛施設局への申し入れできます。

〇大嶺 秀光 議員

について沖縄市認定就学者の認定に関する規則

就学基準、認定就学者の定義とあるが、学者の認定に関する規則 第二条の中に①障害児教育について、沖縄市認定就

いてどうお考えか。 ②第三条 認定就学 その定義について、②第三条 認定就学委員会、特別支援教育判定委員会の就学委員会、特別支援教育判定委員会の流れについて、それぞれお聞きしたい。流れについて、それぞれお聞きしたい。流間要綱を見ると委員会の構成と仕事につれている。審査内容からすると、専門医、れている。審査内容からすると、専門家も必要と思われるが、その点についてどうお考えか。

●教育委員会指導部長

平成十五年八月五日付教育委員会規則 平成十五年八月五日付教育委員会規則、 中認定就学委員会要綱を設置し、委員会 の組織及び運営に関することを決定、こ の組織及び運営に関することを決定、こ れらの方針や目的に基づいて沖縄市就学 指導委員会の指導の下、障害のある幼児、 児童生徒一人ひとりの障害の種類や程度

①就学基準、沖縄市就学指導委員会にて特殊緒学校と判定された程度に基づいています。次に、認定就学者の定義ですが、沖縄市就学指導委員会にて特殊緒学校と判定されたが、保護者及び本人の希校と判定されたが、保護者及び本人の希望により普通学校の普通学級を希望し、沖縄市認定就学委員会の審議を経て、そかは、人的支援と施設設備等の整備をいては、人的支援と施設設備等の整備をいては、人的支援と施設設備等の整備をいては、人的支援と施設設備等の整備をいては、人的支援と施設設備等の整備をいては、人的支援と施設設備等の整備をすることにより、学校生活全般の安全が確保され、かつ、学習活動が適切に行われるかどうかについて判断していきます。

③沖縄市就学指導委員会では、主に、障害を持った児童生徒の就学に関する判定を行います。委員は、学校長、障害児教育担当教諭、学校医、専門医等二○名以をがます。委員は、学校長、障害児教を行います。委員は、学校長、障害児教

流れとして、十九名で構成される沖縄市就学指導委員会、ここで、認定就学者と認定就学委員会、ここで、認定就学者と認定就学委員会、ここで、認定就学者と認定が表情がある。

次に、特別支援教育判定委員会は、障害を有する児童生徒への介助者の派遣について審査を行い、派遣の対象はLD児、ADHD児、高機能自閉症等を有する児童生徒及び認定就学者です。発達障害のある子供達にも認定就学者として対応しある子供達にも認定就学者として対応しある子供達にも認定就学者として対応しある子供達にも認定就学者として対応しある子供達にも認定就学者として対応しるりますが、現在のところ、障害を有する児童生徒の介助については、職員で話る児童生徒の介助については、職員で話る児童生徒の介助についる状況です。

○阿多利 修議員

いてスポーツシューズの色や業者指定につ中学校入学時のトレーニングウェアや

の影響があるか。一律ではなく統一性だが、色やメーカーを決めることで教育へ色やメーカー、販売店が指定されているレーニングウェアやスポーツシューズのショ行政、特に中学校について、ト

方法が考えられないか。け図って、各家庭、子どもに任せる等の

何時間か。

「の時間から色や値段についての意見はないか、また調べたことがあるか。
とだが、柔道着を購入させている学校はとだが、柔道着を購入させている学校はとだが、柔道着を購入させている学校はとだが、柔道着を購入させている学校は

教育委員会指導部長

うには具合の悪いものが数多くあり、 ことですけれども、 ウェアを統一する必要があるかという 業時にトレーニングウェアを寄贈して として、 いる学校などもあります。トレーニング の学校のものも認めるとか、あるいは卒 させるに当たり学校が配慮していること 校側に求めて行きたいと思います。購入 行い理解を得ながら、購入させるよう学 てはやはり真摯に受け止め十分な説明を ありますが、保護者からのご意見に関し ものを比較的安く購入できるメリットが ングウェアを購入することで、 いろ工夫しており、 校で体育館シューズを購入させています。 ズを履くことが望ましく、市内の全中学 には安全面を考えて専用の体育館シュー ングウェアが非常に役立っています。ま のような場において学校指定のトレーニ 色やデザインの決定は、各学校でいろ 学校の教育活動には、通常の制服で行 体育館でのスポーツ活動をする場合 転入生で在学期間の短い生徒には前 なくした場合や転入生に貸して ネームを替えてお下がりを認め 学校全体でトレーニ 学校の決定ですから、 質の良い そ

上げて行きたいと考えています。校長会等で学校長の意見も聞いて、取

次に、現在、体育の授業において柔道を指導している中学校は一校で、柔道着を指導している中学校は一校で、柔道着ら三年生の男子全員、各学年ごとに八時ら三年生の男子全員、各学年ごとに八時のよりである。

(利達に中学校の学習指導要領の 対ると認識していますが、柔道着の購入 なると認識していますが、柔道着の購入 基、学校の実態に応じた指導が行われて 基、学校の実態に応じた指導が行われて

〇桑江 朝千夫 議

イラクよりの帰還兵について

昨年十二月の報道でイラクでの任務完遂後、米海兵隊約五千人を本国ではなくがあったが、その兵数は把握できるのか、すでにそういった状態になっているのか。イラクという恐ろしい戦争状態の中で行動してきた兵隊たちが平和な沖縄に戻ってきて、基地内で心のケアという部分がなされているのか。

傍にいるということに不安はないか。トラウマにかかった若い兵士たちがすぐトラウマにかかった若い兵士たちがすぐ

市長

して欲しいという基本姿勢は明確です。出来る限り沖縄には帰さないで本国に帰聞報道で知る範囲ですが、私共としては、新マリン兵の帰還の問題については、新

するよう私のみならず三連協の首長揃っ ですので、どういう事件、事故を起こす す。いずれにしても、 て強力に対処して行きたいと考えていま 件、事故に結びつかないよう注意を喚起 令官等には、十分に兵員の綱紀粛正、事 は当然で、その観点から事前に基地の司 か分からず、これについて心配があるの きちんとした措置をすべきだと思います 特に帰還兵の心のケアは、当然、 意をしていく必要があると思います。 していますが、これについては厳重に注 と考えています。 からないような方法で対処して行きたい にはいかず慎重に県民、市民に迷惑がか 荒んだ気持ちの中で帰ってくる兵隊 安易に構えるわけ 、米軍が

●企画部長

イラクに派遣されている在沖米海兵隊第三一海兵遠征部隊の一部約一三○人が第三一海兵遠征部隊の一部約一三○人が第三一海兵遠征部隊の一部約一三○人が第三一海兵遠征部隊の一部約一三○人が第三一海兵遠征部隊の一部約一三○人が第三十八日にクェートを出航し四月上旬に沖縄に帰還する予定と報道されておりない。

いるとのことで、これは、派遣から嘉手かれた場合は、心の健康調査を実施してかれた場合は、心の健康調査を実施して対処についてですが、海兵隊では今回の対処についてですが、海兵隊では今回の対処についてですが、海

なっているようです。そういう職場復帰手続きをとるように納基地へ戻ったり、元の職場へ戻る際に

ようもないこともあるのかという思いも

ただ、市町村の考え方だけではどうし

また心のケアの相談を受けることが出 で、そういう再適応プログラムを通して、 り、そういう再適応プログラムを通して、 援センター等が設置されているようであ 援センター等が設置されているようであ

○池原 秀明 議員

領について沖縄市小規模工事等契約希望者登録要

同いする。 一次の事業について見解と対応についてお がの事業について見解と対応について本土 到当部局に提案を行ってきたところだが、 担当部局に提案を行ってきたところだが、 がの事業について見解と対応について本土

沖縄市小規模工事等契約希望者登録要沖縄市小規模工事等契約希望者登録要がでいて、以上三点について、対象となるでは規則の内容について、③申請受付に契約や登録条件あるいは申請の方法、工契約や登録条件あるいはで、②要

総務部長

かかる修繕について、その内容が軽易で注する小規模な建設工事及び建設工事にことが出来ないものを対象とし、市が発要領は、市の入札参加資格審査を受ける要領は、市の入札参加資格審査を受ける

れるものであって、当該契約金額が概ねれるものであって、当該契約金額が概ねれるものであって、当該契約金額が概ね 五〇万円を超えないものと定めています。 木一式工事ほか二三種類に分類しており、 木一式工事ほか二三種類に分類しており、 大一式工事ほか二三種類に分類しており、 大一式工事はか二三種類に分類しており、 大一式工事はか二三種類にかに、 大一式工事はか二三種類にかに、 大一式工事にか二三種類にかに、 大一式工事にか二三種類にかに、 大一式工事にか二三種類にかに、 大一式工事にか二三種類にかに、 大一式工事にか二三種類にかに、 大一式工事に、 大一工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、 大工事に、

②につきましては、要領を定めていまのにつきましては、要領を定めています。平成十六年十月に検討委員会を開きす。平成十六年十月に検討委員会を開き

受付をするということになっています。③申請受付につきましては、登録の有効期間け付けています。なお、登録の有効期間け付けています。なお、登録の有効期間につきましては二年としてありますが、このきましては、登録申請を受が、の地の書類を出していただいて申請を受かれています。

〇仲村 未央 議員

米軍基地内のマツクイムシ対策について

基地も市域面積であるが、フェンス越

これだけの税金を毎年かけていたちごっているという事ではおかしいし、フェンスーク。 こという事ではおかしいし、フェンスーク。 こという事ではおかしいし、フェンスータ。 こという事ではおかしいし、フェンスータ に深刻に取り組まなければ、

る。して具体的な解決に向かうのかお尋ねすして具体的な解決に向かうのかお尋ねす

●企画部長

数は約一、二〇〇本。
特に、沖縄市内の基地内における被害本対応について種々検討されています。
が来軍基地内のマツクイムシ被害木へので米軍基地内のマツクイムシ防除県民連絡会議

完了予定とのことです。
おが抜倒駆除中で、三月末頃までに駆除本の駆除については現在、那覇防衛施設本の駆除については現在、那覇防衛施設をの中で、弾薬庫地区の約一、一○○

四月中旬までには完了する予定と伺って四月中旬までには完了する予定と伺って水るということで、飛行場側の約一○○本については、米

お知らせ

任期満了(平成十七年三月三十一日)任期満了(平成十七年三月三十一日)

臨 時 会

- ◆第284回沖縄市議会臨時会が12月28日に1日間の会期日程で開かれました。 議員提案として、米軍F-15戦闘機の補助翼の一部落下事故に関する意見書及び同抗議決議が提出され、それぞれ 全会一致で可決されました。
- ◆第285回沖縄市議会臨時会が2月8日に1日間の会期日程で開かれました。 市長から報告第117号 専決処分の報告について、議案第212号 破産事件に関する和解等についての2件が提出され、それぞれ報告、可決されました。
- ◆第286回沖縄市議会臨時会が2月21日に1日間の会期日程で開かれました。 議員提案として、米海兵隊普天間基地所属機の嘉手納基地移駐に反対する意見書及び同抗議決議が提出され、それ ぞれ全会一致で可決されました。

	行 政 視 察 来 市 状 況							
月	日	団 体 名	人数	調査事項				
1	12	兵庫県伊丹市議会	4	子育て支援事業について				
	18	千葉県袖ヶ浦市議会	8	福祉文化プラザ				
	19	千葉県野田市議会	7	福祉文化プラザ				
	20	山口県光市議会	9	観光行政について				
	21	北海道帯広市議会	4	聴覚障害者の消防への通報システムについて				
	25	東京都八王子市議会	4	平和行政、高齢者の健康事業について				
	25	大阪府堺市議会	1	防災研修センター				
	26	広島県呉市議会	5	IT ワークプラザ				
	28	東京都小平市議会	8	防災研修センター				
2	3	三重県鈴鹿市議会	4	IT ワークプラザ				
	7	大阪府豊中市議会	3	福祉文化プラザ				
	8	大阪府箕面市議会	5	防災研修センター				
	9	兵庫県三木市議会	7	防災研修センター				
	15	鹿児島県国分市議会	4	福祉文化プラザ				
	18	千葉県袖ヶ浦市議会	11	こども未来ゾーン				
	28	新潟県長岡市議会	2	防災研修センター				
3	24	岡山県岡山市議会	1	防災研修センター				
	28	神奈川県横浜市議会	3	子どもITスクール				

2月	定例会	会傍聴者数
2月	25日	0
3月	1日	17
	2日	0
	3 日	0
	4日	0
	7日	0
	24日	0
	25日	8
	28日	11
	29日	7

お知らせ

沖縄市議会では会議録検索システムを 市のホームページに掲載しています。

■沖縄市HP

http://www.city.okinawa.okinawa. jp/site/view/index.jsp

■会議録検索システム

http:/okiarea.city.okinawa.okinawa. jp/kaigiroku/

■掲載会議録

平成4年3月第166回定例会から掲載 しています。

沖縄市議会だより

	議 会 活 動((12月~3	月)		
平成16年12月24日	基地に関する調査特別委員会	$2/18 \sim 2/20$	東海市 (議長)		
12月28日	第284回臨時会、議会運営委員会	2月21日	第286回臨時会、議会運営委員会		
平成17年1月17日	議会運営委員会	0 4 00 1	米海兵隊普天間基地滑走路修復工事に伴う同基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐及び機能強化に反対する		
1/30~2/2 文教民生委員会視察(北海道)		2月23日	抗議行動及び要請行動(副議長、基地に関する調査特別 委員会委員)		
2月3日 議会運営委員会		2月2日	議会運営委員会		
2/3~2/5	全国市議会議員共済会第88回代議員会出席(議長)	3月4日	基地に関する調査特別委員会		
2月8日	第285回臨時会、議会報編集委員会、市民文化フォーラム	3月16日	議会運営委員会		
$2/12 \sim 2/13$	米沢市雪灯篭祭り (議長)	3月24日	議会運営委員会		
2/13~2/16	建設委員会視察 (福島県)	3月28日	基地に関する調査特別委員会		
2月17日	基地に関する調査特別委員会	3月29日	議会運営委員会		
2月18日	議会運営委員会				

文教民生委員会視察状況





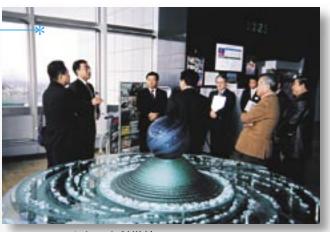
▲市立図書館の概要等について担当職員より 説明を受ける(岩見沢市)

◀旭山動物園を視察する文教民生委員

建設委員会視察状況

▼会津若松市の景観条例と地域の活性化に ついて説明を受ける建設委員





▲ふれいあ科学館 (郡山駅西口第一種市街地開発事業)

12月、2月臨時会及び2月定例会で可決された意見書及び決議

下記の7件の意見書及び決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▼米軍F-15戦闘機の補助翼の一部落下事故に関する意見書
- ▼米軍F-15戦闘機の補助翼の一部落下事故に関する抗議決議
- ▼米海兵隊普天間基地滑走路修復工事に伴う同基地所属 航空機の嘉手納基地への一時移駐及び機能強化に反対 する意見書
- ▼米海兵隊普天間基地滑走路修復工事に伴う同基地所属

航空機の嘉手納基地への一時移駐及び機能強化に反対 する抗議決議

- ▼防衛施設庁による米軍嘉手納基地周辺の騒音測定調査 に関する意見書
- ▼嘉手納基地周辺住民の爆音被害軽減を求める意見書
- ▼嘉手納基地周辺住民の爆音被害軽減を求める決議

米軍 F-15 戦闘機の補助翼の一部落下事故に関する抗議決議・意見書

去る12月21日、米軍嘉手納基地所属のF-15戦闘機が、 沖縄本島北東の訓練区域で通常訓練中に補助翼(右エルロン)の下端部分を海上に落下させる事故が発生した。

同機種は、嘉手納基地関連だけでも1994年、1995年、2002年と度々墜落事故を起こしており、また、風防ガラスの落下事故、訓練用照明弾の落下事故、さらに、2004年10月にも本島近海上空で接触事故を起こすなど、度重なる事故に加え以前から老朽化が指摘されている。

今回の事故は補助翼という制御翼面の海上への落下で、同機のパイロットも気付かないうちの落下という一歩間違えば住民を巻き込む大惨事に繋がる事故であり、しかも、事故の翌日早朝からは同型機が訓練を再開するなど、地元の不安も高まる中、あまりにも無神経で県民感情を逆なでする行為であることから、嘉手納基地周辺住民は激しい怒りを覚えるとともに、大きな不安を抱いている。

また、8月13日に起きた米軍の大型輸送へリコプター 墜落事故に対し沖縄県をはじめ、県内各市町村が抗議を 展開してきたが、米軍機の事故に一向に歯止めがかから ない異常事態に県民の米軍に対する不信感と怒りは頂点 に達しており、断じて許すことができない。

このような事故が起こるたびに再発防止、安全管理を

強く申し入れてきたにもかかわらず、米軍機による事故 に嘉手納基地を抱える沖縄市民は常に生命・財産を奪わ れる危険にさらされ、激しい恐怖を抱いている。

よって沖縄市議会は、今回のF-15戦闘機の補助翼落下 事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について 強く要求する。

記

- 1. F-15戦闘機の嘉手納基地からの撤退を強く求める。
- 2. 全ての米軍機について徹底した安全管理体制の強化を図ること。
- 3. 事故原因を徹底的に究明し、県民に公表すること。

平成16年12月28日 沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍調整官 在沖米国総領事 在沖米軍嘉手納基地司令官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使 那覇防衛施設局長

米海兵隊普天間基地滑走路修復工事に伴う同基地所属航空機の嘉手納基地への 一時移駐及び機能強化に反対する抗議決議・意見書

米空軍嘉手納基地は去る2月10日、普天間基地の滑走路修復工事に伴い、同基地所属の航空機17機を嘉手納基地に一時移駐し、運用することを発表した。

航空機の嘉手納基地への移動は2月21日から段階的に 実施され、3月1日までに完了し、普天間基地の滑走路修 復工事は3月上旬から開始し、工期は2ヶ月の予定で工事 終了後、航空機は同基地へ帰還の予定である。

我々沖縄市民はこれまでも広大な米軍基地の過重負担を 背負わされ、特に嘉手納基地においては航空機の離着陸 訓練、エンジン調整等、各種の基地被害をもたらし、常 に危険と隣り合わせの生活を余儀なくされ、不安と恐怖 に陥っている。

嘉手納基地は以前にも、在韓米空軍烏山基地所属の偵察機の一時移駐、航空医療搬送中隊の新設等、米軍の機能が集中、過密化しており、昨年10月8日には米国アラスカ州エレメンドルフ空軍基地所属のF-15戦闘機2機が訓練中に空中接触事故を起こし、嘉手納基地に緊急着陸するなど事故も頻発している。

しかも、一時移駐が発表された直後の10日午後3時35分頃、普天間基地所属で一時移駐が予定されている機種と同型のKC-130空中給油機一機がエンジン一基を停止させ、さらに空中給油用のホースが収納されず機体からぶら下げたまま緊急着陸するという異常事態も発生してお

り、一時移駐とは言え嘉手納基地の機能強化にも繋がる ことから、新たな爆音被害・事故等を被ることは必至で あり、断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会はいかなる理由があるにせよ、市民の生命、財産を守る立場から、普天間基地所属航空機の 嘉手納基地への一時移駐及び機能強化に断固反対すると ともに下記事項について強く要求する。

記

- 1. 普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐を中止すること。
- 2. KC-130空中給油機については事故原因が究明される まで、同機種の飛行を中止すること。
- 3. 嘉手納基地の機能強化に繋がる他基地からの移設・ 移駐は認めない。

平成17年2月21日 沖縄市議会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍調整官 在沖米国総領事 在沖米軍嘉手納基地司令官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使 那覇防衛施設局長

防衛施設庁による米軍嘉手納基地周辺の騒音測定調査に関する意見書

去る2月22日、防衛施設庁は嘉手納基地周辺のうるささ指数 (W値) 分布の見直しも視野に入れた28年ぶりとなる同基地飛行場周辺の騒音測定調査を開始したとの報道があり、周辺市町村に波紋が広がった。

しかも2月17日には、新嘉手納爆音訴訟判決で「W値85以上を容認、W値85未満の区域は騒音が減少し受忍限度を超えない」と、過去の航空機騒音訴訟の中でも、最も被害救済範囲が狭くなるW値85以上になることから、このような判決直後の防衛施設庁による騒音測定調査は「国が実施する騒音対策措置の規模縮小に繋がる動きでないか」と懸念する声も上がっている。

防衛施設庁は嘉手納基地周辺の騒音調査事業として、2月21日から1週間の日程で、嘉手納飛行場周辺40ヶ所に測定器を設置して始まった調査を皮切りに、1年間にわたり数回の期間に分けて測定を実施する予定である。また、同庁は米軍横田基地周辺の住宅防音工事助成対象区域を現在の約5,000ヘクタールから約2,500ヘクタールに半減させるという全国で初めて助成対象区域を縮小するなど、嘉手納基地周辺においても助成対象区域が縮小される恐れがあることから騒音調査を看過することはできない。

復帰後、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、住宅・学校・病院等の防音工事の助成制度

が実施されてきたが、現在においても抜本的な爆音被害の解消には至っておらず、今回の騒音調査により現在の防音助成対象となるW値75以上が見直されると、市内小中学校の防音工事や住宅防音工事等、さらに本市経済の活性化にも大きな影響を及ぼすことが予測される。

よって沖縄市議会は、防衛施設庁による米軍嘉手納基地 周辺の騒音測定調査に対し、下記事項について強く要請する

記

- 1. 嘉手納基地周辺での航空機騒音調査の理由を明らかにすること。
- 2. 航空機騒音調査にあたっては事前に周辺自治体と地域住民に十分な説明を行うこと。
- 3. 現在の防音助成対象区域を維持し、その区域をさらに見直し拡大すること。
- 4. 騒音対策の充実を図ること。

平成17年3月4日 沖縄市議会

あて先

内閣総理大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官 那覇防衛施設局長

嘉手納基地周辺住民の爆音被害軽減を求める決議・意見書

米軍嘉手納、普天間両基地周辺の航空機騒音が依然として軽減されず、夜間の騒音はむしろ増加傾向にあることが、沖縄県文化環境部の平成15年度航空機騒音測定調査結果で明らかになりました。1日平均の騒音発生回数も、嘉手納基地周辺15測定地のうち、13地点で前年を上回っている。

昼夜を問わぬ米軍機の爆音は、周辺住民の生活を著しく妨害しているだけでなく、深刻な健康被害を発生させています。沖縄県が内外の第一線の医師や学者を結集し、平成7年から同10年度に実施した健康影響調査の結果、嘉手納基地周辺の騒音激甚地域で12名の騒音性聴力損失者が発見されたほか、難聴や耳鳴り、高血圧症も多数発症、また学童の記憶力低下や幼児の問題行動を誘発することも明らかになった。米軍機の激しい爆音は、周辺住民に日常生活上の支障や不快感をもたらすだけでなく、極めて深刻な健康被害を発生させている。

これら両基地周辺住民の切実な訴えに対する国の施策は、住宅防音工事等があるが、抜本的な音源対策は不十分であり、住民の深刻な生活被害と健康被害を大きく軽減するには、何よりも米軍が騒音防止協定を誠実に遵守するとともに、騒音の増大につながる基地の運用を厳しく抑制することが必要です。

よって沖縄市議会は、米軍が下記の事項について迅速かつ誠実に取り組むよう強く要請する。

記

- 1. 米軍機の爆音が嘉手納基地周辺住民に著しい健康被害と生活被害を与えていることを認識し、速やかに被害解消のための措置をとること。
- 2. 嘉手納基地に関する騒音防止協定 (1996年3月・日 米合同委員会合意) を誠実に遵守し、その履行状況を 明らかにすること。
- 3. 爆音の一層の増大につながる自衛隊の嘉手納基地共同使用を行わないこと。
- 4. 普天間基地の嘉手納統合を絶対に行わないこと。

平成17年3月29日 沖縄市議会

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使 那覇防衛施設局長

決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍調整官 嘉手納基地司令官

用語の解説

採択・不採択 請願や陳情の内容について、願意が妥当であり、議会として賛同する場合に採択として意思決定することです。反対に議会として賛同できない場合は不採択として意思決定します。

第287回 2月定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果					
市長	議案第213号	沖縄市公の施設における指定管理者制度の指定の手続等に関する条例	3月24日	原案可決					
"	議案第214号	不動産登記法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	3月2日	原案可決					
"	議案第215号	沖縄市附属機関設置条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決					
"	議案第216号	沖縄市職員の厚生会に関する条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決					
"	議案第217号	沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決					
"	議案第218号	沖縄市立幼稚園教育職員の退職手当に関する条例を廃止する条例	3月2日	原案可決					
"	議案第219号	沖縄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	3月2日	原案可決					
"	議案第220号	沖縄市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	3月3日	原案可決					
"	議案第221号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	3月3日	原案可決					
"	議案第222号	市道路線の認定について	3月3日	原案可決					
"	議案第224号	室川市営住宅建替事業 (第3期建設) 1工区建築工事の請負契約について	3月3日	原案可決					
"	議案第225号	室川市営住宅建替事業 (第3期建設) 2工区建築工事の請負契約について	3月3日	原案可決					
"	議案第226号	沖縄県都市交通災害共済組合規約の変更について	3月3日	原案可決					
"	議案第227号	中頭地方視聴覚協議会規約の変更について	3月3日	原案可決					
"	議案第228号	沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の減少について	3月3日	原案可決					
"	議案第229号	訴えの提起について	3月3日	原案可決					
"	議案第230号	平成16年度沖縄市一般会計補正予算 (第6号)	3月4日	原案可決					
"	議案第231号	平成16年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	3月4日	原案可決					
"	議案第232号	平成16年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算 (第3号)	3月4日	原案可決					
"	議案第233号	平成16年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	3月4日	原案可決					
"	議案第234号	平成16年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	3月4日	原案可決					
"	議案第235号	平成16年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	3月4日	原案可決					
"	議案第236号	平成17年度沖縄市一般会計予算	3月24日	原案可決					
"	議案第237号	平成17年度沖縄市国民健康保険事業特別会計予算	3月24日	原案可決					
"	議案第238号	平成17年度沖縄市老人保健事業特別会計予算	3月24日	原案可決					
"	議案第239号	平成17年度沖縄市介護保険事業特別会計予算	3月24日	原案可決					
"	議案第240号	平成17年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算	3月24日	原案可決					
"	議案第241号	平成17年度沖縄市下水道事業特別会計予算	3月24日	原案可決					
"	議案第242号	平成17年度沖縄市水道事業会計予算	3月24日	原案可決					
"	議案第243号	こども未来館及びその周辺施設整備事業 (仮称) 動物センター建設工事 (建築工事) の請負契約について	3月25日	原案可決					
議員	意見書第35号	防衛施設庁による米軍嘉手納基地周辺の騒音測定調査に関する意見書	3月4日	原案可決					
"	意見書第36号	嘉手納基地周辺住民の爆音被害軽減を求める意見書	3月29日	原案可決					
"	決 議 第18号	嘉手納基地周辺住民の爆音被害軽減を求める決議	3月29日	原案可決					
陳情	陳情第64号	沖縄市商工業研修等施設の全面改修工事について (要請)	3月24日	採択					

第284回 12月臨時会審議結果一覧

提出	堵	番号	件名	議決月日	結 果
議	員 意見書第33		米軍F-15戦闘機の補助翼の一部落下事故に関する意見書	12月28日	原案可決
"		決 議 第16号	米軍F-15戦闘機の補助翼の一部落下事故に関する抗議決議	12月28日	原案可決

第285回 2月臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結	果
市長	報 告 第117号	専決処分の報告について	2月8日	報	告
"	議 案 第212号	破産事件に関する和解等について	2月8日	原案词	可決

第286回 2月臨時会審議結果一覧

1	提出	堵	番号	件名	議決月日	結	果
	市	長	報 告 第118号	専決処分の報告について	2月21日	報	告
	議員		意見書第34号	米海兵隊普天間基地滑走路修復工事に伴う同基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐及び機能強化に反対する意見書	2月21日	原案词	可決
	"		決 議 第17号	米海兵隊普天間基地滑走路修復工事に伴う同基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐及び機能強化に反対する抗議決議	2月21日	原案词	可決